

【公表用】

定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和6年3月21日（木）午後1時00分～午後2時30分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数22名のうち17名の出席があったため、理事会は有効に開催された。

（3）本会定款第42条の規定に基づき、岡崎誠也会長が議長となって議事を開始した。

（4）会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

○ 令和6年度においては、「審査支払機能に関する改革工程表」に基

【公表用】

づき、令和6年3月の国保総合システムのクラウドへの移行と、支払基金との受付領域の共同利用の実現を踏まえ、システムの最適化による保守・運用経費の削減に向けた取り組みや審査基準及びコンピュータチェックの統一のための協議、また、国が進めるオンライン資格確認等のシステムを基盤とした医療DX、介護DXへの取組など、多くの課題を抱えている状況である。

- 本会としては、国の動向を十分に注視しながら、これらの課題解決に取り組んで行くが、全国の国保連合会と協力しながら一体となって取り組むことが重要となるため、国との協議状況やシステム開発・運用の状況については適宜会議等を開催し、情報共有した上で双方納得のいく意思決定ができるように努めてまいりたい。
- 本日は、ご来賓として、厚生労働省保険局国民健康保険課長にもお越しいただいており、後ほどご挨拶をお願いする。
- 最近の情勢について、2点申し上げる。
- 1点目は、昨年12月に閣議決定された「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」についてである。
- この改革工程は、基本的な方向性として「全世代型社会保障の構築に向けた見直し」や、「医療・介護現場の生産性の向上、業務効率化等に向けた改革」に加え、「社会保障全体のDXの推進」等を掲げ、社会保障の制度改革や歳出の見直しを行うものである。
- 特に、医療・介護制度等の改革においては「医療DXによる効率

【公表用】

化・質の向上」として、「全国医療情報プラットフォーム」の構築や、「診療報酬改定D X」の推進など、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、効率的かつ質の高い医療の実現を図るための取組みが盛り込まれている。

- 本会としては、こうした国の動きを踏まえて、医療・介護D Xの施策に沿った取組みを円滑に推進していくため、番号制度対策本部を改組し、関連部署を横断的に統括する「医療・介護D X推進本部」を新設するとともに、全国医療情報プラットフォームや「介護情報基盤」、「予防接種事務デジタル化」等についても、対応を進めてまいる。
- 2点目は「マイナ保険証の普及・促進に向けた対応」についてである。マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、昨年6月に公布された「改正マイナンバー関連法」に基づき、取組みが進められているが、昨年末に、本年12月をもって現行の健康保険証を廃止する旨の政令が閣議決定され、今後、マイナ保険証の普及・促進を図っていくことが大きな課題となっている。
- 本件については、デジタル社会における質の高い医療の実現に資するものであり、保険者への支援を担う中央会及び連合会においても重要な施策の一つであり、本会としても積極的にマイナ保険証の利用促進に向けて取り組んでまいるので、連合会の皆様におかれても、あらゆる機会を通じ、利用促進に向けて取り組みいただくよう

【公表用】

お願い申し上げます。

- 本日の理事会は、令和6年度の事業計画及び収支予算のほか、各種システム関連規程の新設・一部改正などの議案があるが、いずれも先に開催された総合調整会議において全国の連合会と十分に審議を行い、調整を図っていただいたものである。

- 本日は、限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(5) 厚生労働省保険局国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

- 国保は、国民の健康と命を守る、皆保険制度の要であり、皆様には国保事業の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

- 令和6年度予算案は、現在、参議院にて審議しているが、国保の基盤強化については、毎年約3,400億円の国費投入について引き続き確保するとともに、社会保障の充実についても必要額を確保している。

- 国保総合システムは、国保の基幹システムであり、昨年の補正予算では皆様のご要望を踏まえて、国保総合システムの最適化及び審査領域の共同利用に関するシステム開発に要する経費や、国保保険者標準事務処理システムの機能改修等に要する経費のほか、マイナ保険証関連のシステム改修経費などを確保した。

- 国保総合システムの更改等に係る費用の増加が見込まれる中、財政安定化基金の取扱要領例の改定を行ったほか、令和6年度税制改

【公表用】

正において国保連合会の積立資産に係る見直しが認められたところである。

- 地方単独事業の現物給付化を含めた医療D Xなどの政策課題にも対応していくため、必要な予算の確保について具体化してまいるので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。
- 昨年6月には、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したが、本年1月からは、産前産後期間における被保険者の保険料を免除する措置を創設したほか、本年4月からは、こどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置を廃止する。
- 勤労者皆保険の議論についても、国保制度に係る影響をよく踏まえた対応となるよう、中央会をはじめ国保関係者と連携しながら進めてまいり。
- 現行の健康保険証については、本年12月からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとなる。マイナ保険証は、患者・医療現場にとって多くのメリットがあり、電子処方箋や電子カルテの普及・活用にとっても核となる、我が国の医療D Xを進める上での基盤であり、関連のシステム改修に万全を期していただくようお願い申し上げます。併せて、国保関係者として、マイナ保険証の利用促進等に向けた周知啓発などにも積極的なご協力をお願いします。
- 国保の予防・健康づくりの取組では、今月末には、糖尿病性腎症

【公表用】

重症化予防プログラム及びその事業実施の手引きを改定し、公表することとしている。

- データヘルス計画、国保ヘルスアップ事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含め、市町村や国保組合等が行う保健事業が更に適切かつ有効なものとなるように、引き続き、積極的に支援いただくようお願い申し上げます。
- 国民健康保険制度が、今後とも、国民皆保険の要としての機能を発揮していくためには、国保に関わる皆様のご理解・ご支援が必要である。厚生労働省としても、皆様の意見を丁寧に向いながら、制度の発展に向けて努めてまいり。

(6) 理事長から情勢報告があった。

- 本会定款第15条第7項に定める本会代表理事及び業務執行理事の職務の状況報告として、会長挨拶に加えて、最近の情勢等について、ご報告申し上げます。
- 本会における令和5年度の事業運営の状況であるが、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく国保総合システムの更改をはじめ、本会が開発・運用を担っている様々な事務処理標準システムの更改や医療DXの取組など、様々な重要課題を抱える中で、厚生労働省や地方団体等の関係機関のご支援、ご指導の下、全国の国保連合会のご理解とご協力を得て、概ね、事業計画に沿った事業運営ができていると考えている。その上で、3点申し上げます。

【公表用】

- 1点目は、国保総合システムの最適化についてである。
- 国保総合システムについては、連合会との協議の結果、開発期間の制限等からクラウドリフトという考え方で、令和6年3月のシステム更改を実施し、順調にシステムの切り替えができたと考えているが、保守・運用費が従来のオンプレミス環境の費用よりも高額となることが以前より大きな課題となっている。
- このため、国保保険者事務の共同処理を行う保険者サービス系機能を含めて、早急にシステムを最適化し、保守・運用費の縮減を図ることとし、そのための開発に要する財源として、令和5年度の補正予算で25億円の国庫補助が措置されている。
- 現在、システムの最適化の具体的な内容について検討を進めており、近々、全国の連合会や一部の市町村保険者を対象に、システムの利用状況等についてヒアリング調査を実施することとしており、3月19日には厚生労働省国民健康保険課からも都道府県等に対してヒアリング調査への協力依頼の事務連絡を発出していただいた。
- 本会としては、引き続き最適化の対応案について厚生労働省と協議を行いつつ、適宜国保連合会とも情報を共有し、協議を行って、早急に方針を取りまとめていきたいと考えている。
- 2点目は、審査支払システムの共同開発・共同利用に向けた要件整理の状況等についてである。

【公表用】

- 本件については、「改革工程表」に基づき、厚生労働省及び支払基金等の関係者の間で作業班を設置して、その実現に向けて、鋭意、取り組んでいるところである。
- 昨年11月に契約を締結したコンサル会社とともに、厚生労働省及びデジタル庁等の関係省庁の協力を得ながら、現在要件整理に係る作業を進めており、ランニングコストの低廉化や、審査委員等の利便性の最大化を実現できるシステム構成の策定について、検討を進めているが、本年6月末を目途に、委託したコンサル会社の報告書がとりまとめられる予定となっている。
- 3点目は、本会における組織改正についてである。
- 本件については、政府における医療DXの取組に的確に対応していくため、関係部署を横断的に統括する「医療・介護DX推進本部」を設置するとともに、医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の開発・運用を引き続き担っていくために、同本部の下に、新たに「医療保険情報提供等実施機関担当室」を設けることとした。
- 昨年6月に策定された「医療DXの推進に関する工程表」等においては、支払基金を医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし、抜本的に改組する方針が示されており、早ければ来年の通常国会に関連法案が提出される見込みであると伺っている。
- この改組に当たっては、地方関係者の参画を得つつ、国が責任を

【公表用】

もってガバナンスを発揮できる仕組みを確保することとされていることから、本会としては今後、厚生労働省等と連携をしながら、遺漏のないように対応していきたいと考えている。

- 医療DXの取組の一環である、「介護情報基盤の構築」や「予防接種業務のデジタル化への対応」については、本会が中心的な役割を果たしていくこととなっており、昨年、これら二つのプロジェクトを円滑に実施していくための「準備室」をそれぞれ設置し、対応している。
- 本会がシステム関連業務を的確に実施していくためには、システムをはじめとした人材の育成・確保が不可欠であることから、昨年7月に策定した「システム人材育成・確保計画」に基づき、人事を所管する課を明確に位置付けて、その推進を図るとともに、中央会職員と連合会派遣職員とのより一体的な体制構築・管理ができるよう、総務部に人事・調整課を設置することとした。
- 最後に、中央会にとって新年度も重要課題が目白押しとなっているが、全国の連合会の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、役職員一同、一丸となって取り組んでいくので、理事会の皆様のご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・議案第1号 母子保健法の改正に伴う国保連合会・国保中央会

での母子保健DX関連業務の受託について

- ・議案第2号 国民健康保険中央会組織規程の一部改正について
- ・議案第3号 国民健康保険中央会常勤役員に対する報酬等に関する規程の一部改正について
- ・議案第4号 理事（地方選出理事）の選任に係る地方選出区分の理事数について
- ・議案第5号 国民健康保険中央会保健事業等保険者支援負担金規程の一部改正について
- ・議案第6号 国民健康保険中央会国保データベースシステム共同処理センターの整備、運用等に関する規程の一部改正について
- ・議案第7号 国民健康保険中央会特定健診等データ管理システム開発負担金規程の制定について
- ・議案第8号 国民健康保険中央会特定健診等データ管理システム負担金規程の一部改正について
- ・議案第9号 国民健康保険中央会システム等関係積立金規程の一部改正について
- ・議案第10号 国民健康保険中央会県外分流行初期医療確保拠出金等全国決済業務規程の制定について
- ・議案第11号 国民健康保険中央会退職者医療事業分担金の廃

止について

- ・議案第 1 2 号 令和 5 年度国民健康保険中央会第二次収支補正
予算について
- ・議案第 1 3 号 令和 6 年度国民健康保険中央会事業計画につい
て
- ・議案第 1 4 号 令和 6 年度国民健康保険中央会収支予算につい
て
- ・議案第 1 5 号 後期高齢者医療請求支払システム更改に係る情
報化構想書（案）について
- ・議案第 1 6 号 特定健診等データ管理システム更改の開発に係
る情報化構想書（案）について
- ・議案第 1 7 号 事務局長の任命について

② 審議状況

- ・議案第 1 号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採
決した結果、全員異議なく原案どおり可決され
た。
- ・議案第 2 号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採
決した結果、全員異議なく原案どおり可決され
た。
- ・議案第 3 号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採
決した結果、全員異議なく原案どおり可決され

た。

- ・議案第４号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第５号、同第６号、同第７号及び同第８号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第９号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第１０号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第１１号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第１２号、同第１３号及び同第１４号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第15号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議案第16号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議案第17号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・医療・介護DX推進本部等の設置について
(説明者：事務局)

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

岡崎 誠也 (会長)

田島 健一 (副会長)

原 勝則 (理事長)

池田 俊明 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

稲垣 仁 (常勤理事)

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）
舩甚 悟（青森県国民健康保険団体連合会）
佐藤 広（東京都国民健康保険団体連合会）
大久保 雅一（神奈川県国民健康保険団体連合会）
南 英治（福井県国民健康保険団体連合会）
濱村 圭一（長野県国民健康保険団体連合会）
前島 稔生（静岡県国民健康保険団体連合会）
小澤 尚司（愛知県国民健康保険団体連合会）
橋本 安弘（奈良県国民健康保険団体連合会）
渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）
原 節治（佐賀県国民健康保険団体連合会）

（２）監事

須河 弘美（富山県国民健康保険団体連合会）
黒澤 正明（常勤監事）

５ 議長の氏名

岡崎 誠也（会長）

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 岡 崎 誠 也

代表理事（副会長） 田 島 健 一

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 須 河 弘 美

監事 黒 澤 正 明